

総務省

2019

7

Vol.223

明るい未来へ、暮らしを育てる情報誌

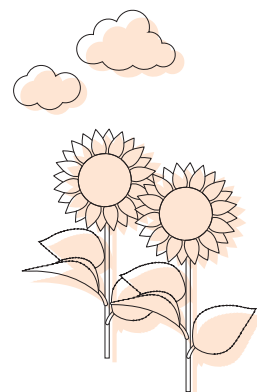
7月号特集

キャッシュレス社会の実現に向けて

地方の
かがやき

福島県 新地町

西に鹿狼山、東に太平洋
雄大な自然に抱かれ
懐かしい里の風景も見られる町
震災に向き合い
未来へ大きく動き出す



総務省

2019
7
Vol.223

発行：総務省
〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
(中央合同庁舎第2号館)
☎ 03-5253-5111 (代表)

マチを好きになるアプリ /
マチイロ

広報誌をスマホなどで閲覧できます



Contents

- 04 **特集**
キャッシュレス社会の実現に向けて
- 14 **地方のかがやき**
福島県 新地町
- 18 **MIC NEWS 01**
第25回参議院議員通常選挙～みなさん投票に行きましょう～
- 19 **MIC NEWS 02**
「テレワーク・デイズ2019」に参加しましょう!
- 20 **MIC NEWS 03**
夏休みに“見て、聞いて、知ろう”戦争のこと
- 21 **MIC NEWS 04**
こども霞ヶ関見学デーを開催します!
- 22 **MIC NEWS 05**
令和元年度「電波の日・情報通信月間」表彰・イベントが行われました
- 23 **世界にはばたく総務省**
G20デジタル経済マルチステークホルダー会議の開催
(令和元年5月10日)

教えて

総務省の情報を
キャラクターがご紹介!

マイキーくん

「マイキーくん」は、個人認証のためマイナンバーカードに搭載された秘密の”鍵”を確実・誠実に守る忠犬です。左右の目と手に持った鍵に、「JPKI」(公的個人認証の英訳の略称)が隠れているよ! 探してみてください。



マイナンバーカードが拓く新時代

平成28年、社会のデジタル化が加速する中、デジタル空間で安心・安全・確実な本人確認を実現する最高のツール「マイナンバーカード」が誕生しました。既に健康保険証や東京オリンピック・パラリンピックへの利用が決まっており、将来的にはAIなど先端技術を使った未来型サービスでの活用など、官民でのさらなる利用拡大が期待されます。デジタル空間へのパスポート「マイナンバーカード」の活躍、ご注目ください!

季節のうつろいを味わう



にじゅうしせっき

二十四節気だより

二十四節気は太陽の運行を基準にした太陽暦です。

1年を24等分し、「立春」をスタート地点として、

15日ごとにその時期の自然現象を表す美しい名前が付けられています。

二十四節気から、「暑い」「寒い」だけではない、季節の移り変わりを感じてみませんか?



7月



大暑

[たいしょ]

読んで字のごとく「大暑」は、一年で最も暑い時期。このころの天気予報では、「猛暑」「酷暑」「炎暑」など汗が吹き出してしまうような表現が連日のように使われます。風鈴や打ち水、夕涼みなど、暑気払いの風習を楽しむ時期でもあります。

小暑

[しょうしょ]

「小暑」とは、梅雨明けが近づき、暑さがどんどん強くなる様子を表す言葉です。このころは激しい雷雨が起こりやすい時期ですが、梅雨が明けると一転してまぶしい青空が広がり、盛夏期の暑さを迎えます。



スイカには体を内側から冷やす効果があります。また、スイカ割りやスイカの種飛ばしなど、夏を元気に楽しく過ごすためにも一役買ってくれる食べ物です。



養殖のクルマエビは通年食べられますが、天然物はこの時期が旬。茹でるとくると丸まり、車輪のように見えることからその名がつけられたと言われています。



キャッシュレス社会の実現に向けて

キャッシュレスを巡る動向



キャッシュレスとは

そもそも、「キャッシュレス」とは、「物理的な現金（紙幣と硬貨）を使用しなくても活動できる状態」を指します。キャッシュレス決済の手段としては例えば、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、スマートフォンを使う決済手段があります。クレジットカードはカードリーダーを使って決済するのが一般的で、店舗への支払い後は払いとなります。デビットカードも同様にカードリーダーを使用しますが、支払いは即時です。電子マネーは「Suica」「PASMO」「ICOCA」など、交通系ICカードが代表的でしょう。これらのカードは、専用の決済端末にタッチをすることで決済ができます。スマートフォンを使う決済手段は、おサイフケータイのようなタッチ式や、QRコードやバーコード等の読み込みが代表的な例であり、支払いのタイミングは前払いから即時、後払いまでと多様です。

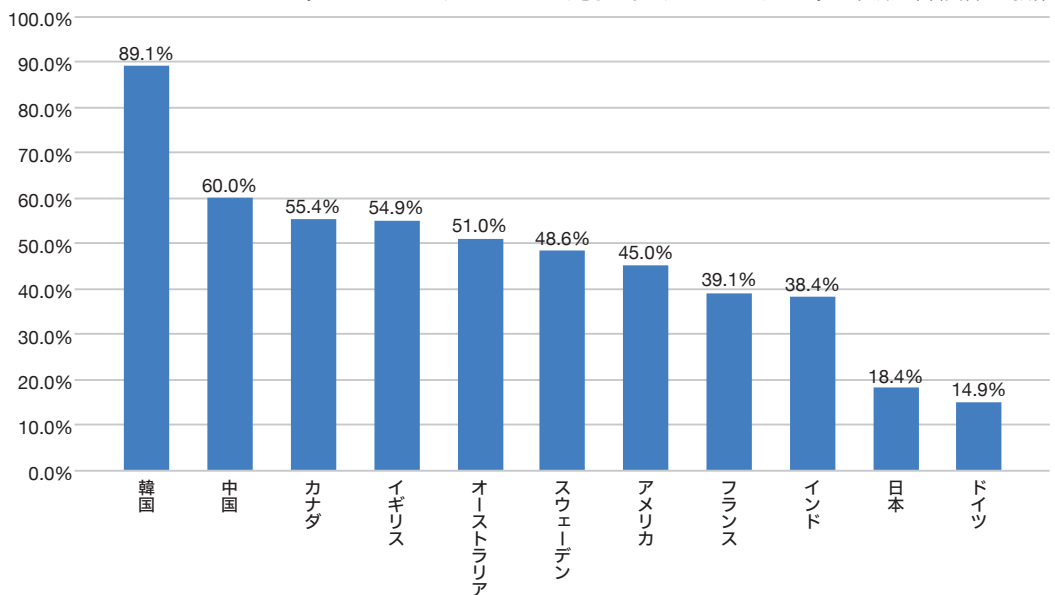
現金を使うことなく、カードやスマートフォン一つで手軽に買い物ができるようになります。銀行のATMに立ち寄って現金を引き出す必要はなくなり、財布も軽く、小さくなるでしょう。さらに、キャッシュレス決済では自動的に購入履歴が残るので、領収書をまとめて家計簿をつける手間も省略できます。また、利用者の決済情報を利用したマーケティングや、利用者のニーズにマッチした商品開発が進むことも期待されます。

政府の動向

一方、日本は諸外国に比べて、キャッシュレス決済比率が極めて低い状況です。政府においては、キャッシュレス社会の実現が今後取り組むべき重点分野の一つに掲げられ、令和7年に向けてキャッシュレス決済比率を現在の2割程度から4割程度まで倍増させるという目標設定がなされています。そして、簡単で安全、安心なキャッシュレス決済の仕組みを確保しつつ、QRコード等のフォーマット

各国のキャッシュレス取引

非現金決済取引(平成27年)
(クレジットカード、デビットカード、電子マネー、モバイルウォレット) 経済産業省資料より抜粋



(出典)世界銀行「household final consumption expenditure(平成27年)」およびBIS「Redbook Statics(平成27年)」の非現金手段による年間支払金額から算出 ※中国に関してはBetter Than Allianceのレポートより参考値として記載

家電量販店などでの買い物の支払いを、スマートフォンに表示させたQRコードで行うと、キャッシュバックが受けられる——昨年来、そんなキャンペーンが続々と登場し、社会現象化したのをご存じでしょうか。このとき実際に買い物をしたという方もいれば、CMや記事、SNSなどで見かけて知ったという方も多いかと思います。

今、世間を最も賑わしていると言っても過言ではない、キャッシュレスの波に乗りうつら、新興のIT企業から、携帯電話会社、大手の銀行までがしのぎを削り、まさに生き馬の目を抜く勢いでサービスが競い合われ、キャッシュレス決済が日本に旋風を巻き起こっています。

現金による決済方法から、手持ちのスマートフォンで決済が完結するスタイルへ。これまでの決済の在り方を刷新するべく、官民において様々な取組がなされています。

本稿では、QRコード決済の普及を中心とした、キャッシュレス社会の実現に向けた総務省の取組についてご紹介します。

トに係るルール整備を行うこととされました。

さらに、オールドジャパン体制で取組を進め、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互

連携を図り、早期のキャッシュレス社会の実現を目指す組織として「キャッシュレス推進協議会」が平成30年7月に設立されました。

対談
Special Talk



総務大臣
いしだ まさとし
石田 真敏



一般社団法人
キャッシュレス推進協議会 会長
うら ひろお
鵜浦 博夫

鵜浦会長 キャッシュレス推進協議会は昨年7月に設立して以来、産官学が連携した組織として、キャッシュレスの推進に取り組んできました。近年では人手不足が社会的にも大きな問題になっている中で、キャッシュレスによる業務の効率化は喫緊の課題です。例えば、小売業やサービス業では、レジ締め作業に毎日平均30分かかると言われています。また、社会全体でも、ATMの維持費など、現金の管理に年間1兆円を超えるコストがかかっていると言われており、キャッシュレスが進むことでこれらを削減することを目指しています。

石田大臣 キャッシュレス決済は、都市部では多くの人が交通系のICカードを日々使っており、利用者にとっても、支払いやおつりで小銭を確認したりする手間がなく、簡単というメリットはもちろんあるでしょう。また、地方では金融機関のATMがなくなってしまう、現金の引き出しに困るという話を聞きます。そのような状況では、スマートフォンがあれば決済が

できるキャッシュレスは、現金を引き出しに行く負担を減らせるといった面もありますね。一方で、利用者がそうしたメリットを感じるには、多くの身近な商店でもキャッシュレス決済を使えるようにならないと難しいです。個人商店も多くあり、まだICカードやクレジットカードも受け付けていない場合も多いのではないのでしょうか。そうした中で、キャッシュレス決済の普及を、どのように進めていくのでしょうか。

鵜浦会長 確かに、中小の店舗では、キャッシュレス決済手段を導入しようとしても、高い決済手数料や初期の設備投資、入金までのタイムラグが壁になるという声も聞きます。しかし、その点では、最近新規サービスが急激に増えてきているQRコードを用いた決済は、店舗からすればQRコードが印刷された紙のステッカーを提示するだけで手軽に導入ができます。このため、キャッシュレスに対応していない店舗でも導入しやすいのではないかと思います。更に手数料が1%未満のサ

ただききたいと考えています。

鵜浦会長 官民連携して「J-PQR」を県単位で一気に普及を図っていただくと、利用者や店舗にとって、キャッシュレスのメリットが実感できるようになると考えます。

また、キャッシュレスのメリットとして、決済データと購買データを掛け合わせて分析することで、新たに地域の特徴が分かるといったこともあります。札幌市で、スーパーやデパートなど複数業種が保有するデータを共通化して分析するという取組が行われたのですが、個々の店舗のデータでは分からなかった売れ筋が把握できたそうです。県単位で普及を図ることで、こうした地域全体での活用も期待できるようになります。

石田大臣 分析の結果を、商店街で活用したり、自治体が観光客の誘致に活かすことで、地域の活性化にも役立てられそうです。

鵜浦会長 協議会としても、今年度は自治体のキャッシュレス



ービスや、入金までの期間が非常に短いサービスも存在します。

石田大臣 確かに新聞などを見ていても、現在QRコードを用いた新しい決済サービスが相次いで登場して、様々な加入のキャンペーンがされていますね。一方で、利用者や商店の経営者の方からすると、いくつも決済サービスがあると、どれを選べば良いのか迷ってしまう面もあると思います。QRコードの規格の統一に取り組んでおられると聞いていますが、具体的にどのようなものなのでしょう。

にも力を入れていく予定です。観光客の方はいろいろな地域を周遊するわけですから、地域ごとにバラバラに取り組むだけでは足りません。そのような意味で、ぜひより多くの自治体に協議会に加入していただきたいと思っています。

石田大臣 旅行者の方にとって、現地の通貨を両替して持つて行くのは大変です。キャッシュレス決済の導入は、地方でも増えている外国の観光客の方に、気軽に地元のお店で決済していただけるという効果もあると期待しています。

特に、キャッシュレス決済は、海外では日本よりもっと進んでいる国も多いです。今後国内のサービスがさらに充実し、こうしたインバウンド需要を含め、キャッシュレスのメリットをしっかりと取り込んでいけるといいですね。

鵜浦会長 キャッシュレスには、冒頭話していたような社会コストの削減や、今おっしゃられたインバウンド需要の取り込み、さらに決済データの利活用など、大きな可能性があります。政府には旗

鵜浦会長 確かに店舗が複数のサービスを導入すると、決済サービスごとに異なるQRコードを掲示する必要があり、いろいろなサービスを導入すればするほど、オペレーションが煩雑になってしまいうという問題がありました。そこでキャッシュレス推進協議会では、今年の3月に統一した技術仕様ガイドラインを作り出した。このガイドラインに準拠したサービスを「J-PQR」と呼んでおり、異なるサービスでも一つのQRコードで決済できるようになります。

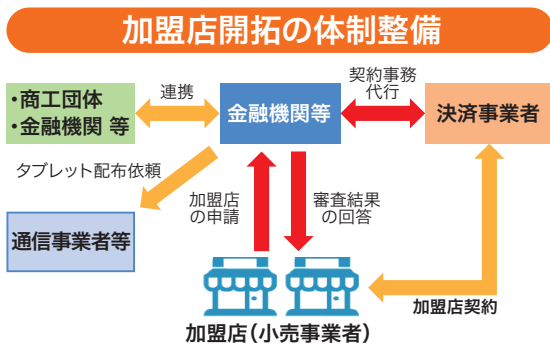
石田大臣 お店でサービスごとにいくつものQRコードを印刷して貼るようだと、確かに利用者も混乱してしまいますし、お店も大変ですね。そこを一つのQRコードで済むようにできる、J-PQRの普及は、QRコード決済を導入しやすくする、とても意義のある取組だと思っています。

総務省としても、これからのSociety 5.0時代の地方を考えていくうえで、キャッシュレス決済も決済手段の一つの選択肢として広めていく必要があると考えています。このため、このJ-PQRを振り役として、日本のキャッシュレス推進に向けた取組を更に拡大させて欲しいと思っています。

石田大臣 この夏は4つの県でQRコード決済の普及に取り組みますが、地域に根ざした取組として様々な良い成果を挙げることで、今後さらに多くの自治体でキャッシュレスに取り組んでいただけるようにしたいと考えています。

他方、まだまだキャッシュレス決済に不安を感じる消費者も多いと思います。キャッシュレス推進協議会には、普及啓発も含め引き続き取組に期待しています。本日はどうもありがとうございます。





※このほか、PayPayがPOSレジ設置店舗向けのみ参加予定。一括申し込みは対象外。

統一QR「JPQR」普及事業

統一QR「JPQR」普及事業の概要

総務省では、令和元年8月から全国に先駆け、岩手県、長野県、和歌山県、福岡県の4県全域において、統一QR「JPQR」普及事業を開始します^{※1}。9社の決済事業者の参加や、店舗、自治体、商工会議所の協力の下、多くの利用者がQRコード決済を簡単かつ便利に使うことができる環境を整える、大規模な実証を行います。

実証ではキャッシュレス推進協議会が策定した統一規格「JPQR」を用い、各県内の多くの店舗で複数事業者のQRコード決済が利用できるようにし、これによってキャッシュレス決済の進展を後押しします。

さらに、実証中は安価な手数料率を実現することで、加盟店の負担を軽減し、中小事業者を含めてキャッシュレス決済導入の裾野を大きく広げます。実証ではあるものの通常のサービス契約の形態をとり、実証後も契約は継続します^{※2}。

※1 事業の名称について、モバイル決済モデル普及事業を一般向けに「統一QR」「JPQR」普及事業と呼んでおります。
 ※2 ただし、実証後に各社の判断で手数料等の変更は可能としています。

本事業では、JPQRを導入しやすい環境を整えるため、加盟店開拓、生活圏全体への展開、広報など、いくつかの点において独自の工夫を行っています。

加盟店開拓

実証では、地域の小規模店舗も含め、広く加盟店開拓を行います。人口100万人規模の都道府県で2000〜3000店舗の参加を目指しており、4県合計で2〜3万店舗の参加を見込んでいます。加盟店開拓に向けて、各地の自治体、商工団体、金融機関が連携体制を構築します。その中で地方銀行が、決済事業者との間で契約獲得に係る業務委託契約を結びます。このとき、一通の紙の申込書で複数の決済事業者への申し込みを可能にして、加盟店がQRコード決済を始める

める際の煩雑な手続きを解消します。さらに、店舗からの問い合わせの一部を、身近な商工団体などでも受付可能にします。

生活圏全体への展開

そのうえで、ある程度の生活空間で複数のQRコード決済サービスが使える状況をつくります。地域に展開しているスーパーマーケットや、タクシー運賃の決済や税金の納付などへの導入を進め、QRコード決済が使用できる場面を生活圏全体に広がっていきます。

広報活動

消費者の方々にも、QRコード決済に興味を持っていただくための広報活動も行います。キャッシュレス化には様々なメリットがありますが、これらにより多くの方に伝え、キャッシュレス決済を使っていたために、セミナー、講座、広報誌による発信はもちろん、自治体等が主催する産業展、物産展などにおいて、決済アプリをイ

ンストールし、出店での決済を体験できる「キャッシュレス体験イベント」といった取組も行う予定です。その他にも、QRコード決済の使い方の動画作成およびYouTubeなどへのアップも行います。また、著名人によるメディア出演や、各県のリアルイベントへの参加を通じて、携帯ショップ主催のセミナー向けスマートフォン講習でQRコード決済を取り上げ、シニア層の方々への訴求を図ります。

その他の工夫

本事業では、経済産業省が推進するキャッシュレス・消費者還元事業（以下、ポイント還元事業）とも連携しており、本事業で使用する参加申し込み書において、ポイント還元事業への登録要請を提出することも可能です。

また、希望があれば、オプションとして、海外のQRコード決済事業者（Alipay、WeChatPay）への加盟店申し込みを同時に行うことができるようになっています。

まとめ

キャッシュレス決済の普及は、業務効率化や人手不足への対策、外国人観光客の需要取り込みによる地域経済の振興など、様々な効果を生み出します。また、決済データを活用した付加価値の高いビジネスが生まれ、経済成長がさらに促進されることも期待されます。

その中でもQRコード決済には、店舗が導入しやすいというメリットがあります。しかし現状では、決済事業者が乱立してお

り、利用者や店舗に不利益が発生している側面があります。そのため総務省は、岩手県、長野県、和歌山県、福岡県において統一QR「JPQR」普及事業を行います。

今後、さらに広範な地域で、また、小規模店舗を含めた様々な店舗で、キャッシュレス決済を使うことができる環境が整っていき、消費者の利便性の向上に加え、経済の停滞や人口の減少といった、地方が抱える困難な課題への有効な対策となるよう取組を進めていきます。

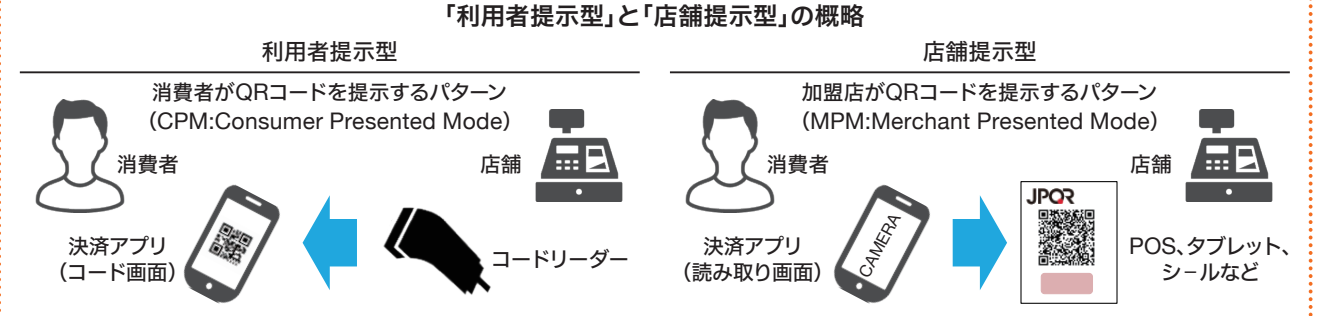
総務省でもキャッシュレス

総務省のある合同庁舎二号館地下の弁当屋さん（屋台DELI）でもQRコード決済が使えます。総務省の中からも、キャッシュレス決済の使用人口を増やしていきたいですね。



弁当屋(屋台DELI)でQRコード

CPMとMPM



QRコード決済には、利用者がスマートフォンに提示したQRコードを加盟店が読み取るCPM方式と、加盟店が提示したQRコードを利用者が読み取るMPM方式があります。会計時の商品識別用にバーコードリーダー等をすでに導入済みのコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどでは、CPM方式で、バーコードリーダー等を通して決済する形式が想定されます。一方、バーコードリーダー等を持たない店舗で

は、紙一枚だけでも導入可能なMPM方式の採用が想定されるので、JPQRを印刷したステッカーなどを配布します。MPMの場合、前述のJPQRの規格に則ったものを使うことで、複数の決済事業者それぞれに対応したステッカーを用意することなく、統一された一枚のステッカーなどを用意するだけで済むため、加盟店、利用者にとって簡便なQRコード決済手段が提供されるようになります。

自治体担当者インタビュー

和歌山県

(商工振興課 遠藤様)



昨今、ポイント還元をはじめ、QRコード決済の話題は、新聞やニュースで連日にぎわっています。消費者もお店側も関心を示しているこの時期に、本事業の開催地に選ばれたこと、QRコード決済の普及に大きく貢献するものと思います。現金の持ち合わせがなくても、ATMにすぐに行けなくても、また両替所がなくても、安心して買い物ができる便利な環境を和歌山から実現したいです。

す。お店にとっては、すでに導入している方、これから導入しようと思っている方、やってみたくれどシステムのことは苦手だと思っている方、皆さんにとって便利だと感じていただき、一歩踏み出すきっかけになればと思います。また、行政がしっかりとPRすることで、高齢者から学生まで幅広い利用につなげていきたいです。

岩手県

(経営支援課 菊池様)



令和元年はQRコード決済元年。日本の現金決済の歴史が変わるとも言われているときに、本事業に携われることは、大変誇りに思います。様々な困難やプレッシャーに負けないう、総務省の方や他の3県の担当者と連携するとともに、課内の上司・同僚と共に、強い気持ちで進んでいきたいと思えます。キャッシュレス決済の中でも成長が著しいQRコード決済

については、毎月のように様々な企業が参入しています。岩手県はキャッシュレス決済比率が全国でも下位にありますが、この機会に、活用する小規模事業者や消費者が何をどう使ったら良いのか複雑で分からないから利用しないということにならないように、また、東日本大震災津波からの復興のためにも、今回の事業を成功させる必要があると思えます。

福岡県

(商工政策課 田中様)

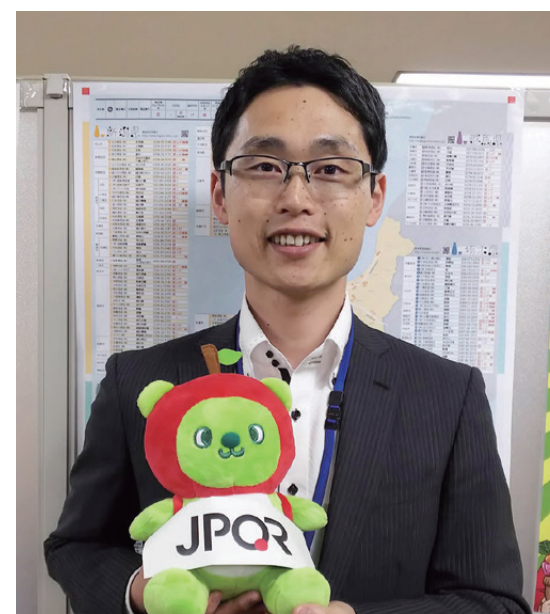


キャッシュレス決済の導入は、小売業や飲食・サービス業といった中小・小規模事業者の生産性向上やインバウンド需要の取り込みを図るうえで有効な手段の一つです。また、商工団体からはキャッシュレス決済から得られるデータを今後の経営指導に活かしたいという声もあり、日々関心が高まっています。一方で、「何を選べば良いか分からないし、何となく面倒くさい」「導入コストが高い」という事業者の声も聞きます。「統一QR『JPCR』普及事業」の

実施は、事業者にとって導入しやすく、操作が容易で経費負担の少ないQRコード決済の普及を図るものであり、キャッシュレスの普及を図る絶好のチャンスだと思います。今回の事業を最大限活用し、キャッシュレス決済が県内どこでも気軽に使える環境が作られるよう、商工団体をはじめ関係者の皆さんと一致団結して取り組んでいきます。「いつでも、どこでも、キャッシュレス！」を目指して頑張りたいですね。

長野県

(創業・サービス産業振興室 滝澤様)



県内の事業者の方とお話しすると、「キャッシュレス決済を導入したいが、読取端末代や決済手数料などの負担が大きく導入できない」という声をよく聞きます。近年急速に普及が進むQRコード決済は、紙に印刷したQRコードを設置するだけで導入でき、決済手数料が安いサービスもあります。前述の事業者のように、今までキャッシュレス対応に躊躇していた事業者への広がりも期待できる、重要な決済手段です。しかし、最近はサービスが乱立しており、事業者は複数のQRコードを設置しなければならず、普及の妨げになることが懸念されています。

今回の統一QR『JPCR』普及事業は、国内QRコード決済事業者のQRコードを一つにまとめる「JPCR」の普及を図る画期的な取組です。県庁・商工団体・地方銀行等が協力して事業者のJPCR導入を支援するとともに、導入事業者は一定期間、決済手数料などの優遇を受けられるなど、県内のキャッシュレス化を促進できる大きなチャンスと考えております。関係者の皆さまと一丸となり、全力で取り組んでいきたいと思えます。

現在利用可能なサービスの内容

自治体ポイントの貯め方

STEP 1

マイナンバーカードを取得する。



STEP 2

マイキー IDを設定する。



※マイナンバーカードを読み取るカードリーダーが必要です。

STEP 3

民間企業のポイントやマイルを自治体ポイントに交換する。




地域でボランティアや健康イベントなどに参加してポイント貯める。



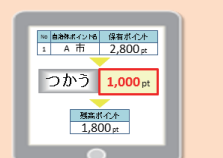
自治体ポイントの使い方

使い方 1

店で買い物をする。




自治体ポイントで精算する。

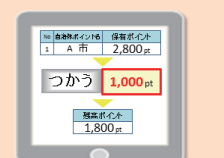


使い方 2

オンラインショップで買い物をする。



自治体ポイントで精算する。



交換可能なポイント

以下の、企業のポイントやマイルを自治体ポイントに交換できます。詳しくは、各社ホームページをご参照ください。

三菱UFJニコス株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社、株式会社オリエントコーポレーション、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、中部電力株式会社、関西電力株式会社、株式会社サイモンズ、株式会社NTTドコモ、株式会社大垣共立銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社青山キャピタル、りそなカード株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社ローソン

ポイントが使える自治体

ポイント事業に取り組む自治体やポイントを利用できる店舗・オンラインショップの検索は、「自治体ポイントナビ」で！



終わりに

本稿では「キャッシュレス社会の実現に向けて」と銘打ち、統一QR「J P Q R」普及と事業と自治体ポイントを紹介しました。決済手段は社会インフラであり、時間とともに変化、刷新されるものです。古くは物々交換、次いで現金、さらにクレジットカードに代替されていき、そして今まさにQRコード決済をはじめとする新しい決済手段が主役になりつつあります。キャッシュレス決済は人口減少時代の人手不足や地方の活力低下の解決に寄与する、重要な社会インフラとなります。

総務省は、決済事業者、地方公共団体、金融機関、商工団体、店舗、通信キャリアなどの方々と協働しながら、キャッシュレス社会への円滑な移行を図っていきます。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策 ～自治体ポイント～

自治体ポイントの普及により、地域のキャッシュレス化を進めます。令和2年夏ごろからは、自治体ポイントにプレミアムを付与する消費活性化策を実施予定です。

消費活性化策の内容

マイナンバーカードを活用した「自治体ポイント」が、令和2年夏ごろから利用できる予定です!!

1 プレミアム付与!

- 自治体ポイントを購入するとプレミアムが付与される!
※プレミアム率は検討中です。
- マイナンバーカードの活用により、皆さんに公平なポイント獲得のチャンス!



2 地域の産品が買える!

- 地域の商店街でお買い物!
- オンラインショップで地域の産品をお取り寄せ!
- 自治体ポイントならではの商品も!



3 キャッシュレスでお買い物!


- 商店では、QRコード等でポイント決済!
- ショッピングサイトで、オンラインでポイント決済!
- クレジットカードなどを使ってポイントチャージができる!



自治体ポイントの取得方法


STEP 1

マイナンバーカードを取得する。




STEP 2

マイキー IDを設定する。




STEP 3

前払 (例: 10,000円)
※自治体ポイントをクレジットカードなどで購入



STEP 4


プレミアム付与 (例: 1,000円)



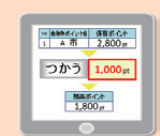
ポイント利用(例: 1万1000円)

STEP 5-1 使い方①

店で買い物をする。




自治体ポイントで精算する。



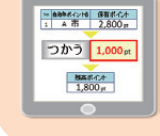
※QRコード決済も可能にします。

STEP 5-2 使い方②

オンラインショップで買い物をする。



自治体ポイントで精算する。



※現在の自治体ポイントは、クレジットカード等のポイントや航空会社のマイルから変換したり、各地方公共団体主催のボランティアや健康活動などへの参加により付与されています。(次のページをご覧ください)

燃える朝焼け

大海原に昇る太陽の圧倒的な光が一日のはじまりを告げる。東側が太平洋に面する新地町では、感動的なこの瞬間を毎朝目にすることができる。



あんばまつり
安波祭

海の安全を祈願して行われる安波祭(安波津野神社の神事)では、釣師浜漁港に停泊する漁船に大漁旗が掲げられる。一昨年、震災後初めて行われた例大祭では、再建した神輿が披露された。

海に見えるガーデン「花木山」

鹿狼山の登山口近くにある花木山では、四季折々の美しい花木や草花を楽しむことができる。植物はもちろん、太平洋も一望できる絶景ポイント!



かるうさん
鹿狼山

福島県・宮城県の間境、阿武隈山地(あぶくまさんち)の北端に位置する標高430mの山。「ふくしま緑の百景」にも選定されている町のシンボル。「鹿狼山」の名は、かつてこの地に住んでいた、鹿と狼を連れた手長明神に由来している。



◀四季折々に美しい姿を見せることから、年間を通してハイキングが楽しめる。頂上からの眺めも美しく、毎年約3千人が元旦登山に臨む。

西に鹿狼山、東に太平洋
雄大な自然に抱かれ
懐かしい里の風景も見られる町
震災に向き合い
未来へ大きく動き出す

福島県

新地町

shinchi-machi

地方の
かがやき

銘酒「鹿狼山」

町内産の米「ひとめぼれ」で造られた酒。冬季限定の生酒「おりがらみ(左)」はフルーティーな味わい。



イチジク加工品

町の特産品の一つ、イチジクを使った加工品が人気。「焼き肉のタレ」や「アイスクリーム」のほか、パウンドケーキやレトルトカレーなどもある。



Profile

福島県相馬郡北東部にある町。昭和29年、新地村・福田村・駒ヶ嶺村と合併し新地村が誕生、46年に町制を施行。旧石器時代の遺跡をはじめ、縄文時代の「新地貝塚」や「三貫地貝塚」など、土器・石器・骨角器などが数多く出土している。

人口 8,160人(令和元年6月1日現在)
面積 46.70km²
URL <https://www.shinchi-town.jp>

新地町



豊かな自然、歴史あるスポット、伝統の奇祭など、味わい深い町の魅力を3つご紹介します!

新地町の魅力 ダイジェスト!

湯 大自然の中で ゆったりのんびり~

露天風呂



鹿狼山の麓にある日帰り温泉「鹿狼の湯」。内風呂と露天風呂があり、蔵王石をくり抜いた露天風呂からは、太平洋の大海原が一望できる。併設の「食事処どんぐり」の、町内で採れたそばを製粉して打つ十割そばは絶品!

水 清らかな湧き水が出る「新地三清水」

いっぱい清水

真弓清水



右近清水

新地町には名水スポットが3か所ある。平成の名水百選に選ばれている「右近清水」、長生きの水として知られる「いっぱい清水」、昭和47年まで簡易水道として利用されていた「真弓清水」。ぜひおいしい水を体験してみてください。

祭 お地蔵さんの口元に あんこを塗りたくる!?

地域住民の盆踊りも!



毎年、お盆の最後の日曜日は「あんこ地蔵供養祭」が行われる。この地蔵は、江戸時代に新地町に移り住んだ家山(かざん)和尚が建立したと言われている。この日は和尚が大好きだったあんこを地蔵の口まわりに塗って供養する。

震災で一変したこの町を より安全でより住み良い町へ

新地町は人口約8千人の小さな町で、自然が多く、震災以前の駅周辺などは百年前と少しも変わらない、懐かしい風情を醸していました。それがあの震災によって、その駅舎もろとも津波被害に遭い、多くのものを失いました。しかし、これを機に生まれ変わり、将来に活かしていかなければと思っています。そしてこの町に生まれて良かった、暮らして良かったと思ってもらえるよう、町民の方々とともに、安全で安心できる住み良いまちづくりに力を入れていきたいと思っています。



新地町長
大堀 武



新地ブランドマーク
特産品の包装紙などに使われている。

福島県の太平洋側最北端に位置する新地町。海、里、山があり、多様な自然環境とともに歴史をつくってきた町です。宮城県との県境にあり、地図で見ると宮城県側にポコンと飛び出すような形をしています。仙台からJR常磐線で1時間弱、東京からは約3時間の距離にある、地の利のいい場所です。東北地方といえども、年間を通じて比較的温暖な海洋性気候で、良質な農産物が育ちます。特にニラやトマト、イチジク、リンゴが有名。町内のあちこちに田畑や果樹園が散在し、のどかな風景が広がっています。平成23年の東日本大震災では、大津波により沿岸部が甚大な被害を受けました。また、

原子力発電所の事故による農業・漁業への風評被害も大きく、町の経済にも深刻な状況をもたらしたと言います。震災から8年が経ち、沿岸部や駅周辺では、未来を見据えた復興が進んでいます。(16ページ参照) 地域の復興再生とともに、登山や海水浴、海釣りなど、豊かな資源を活かして、これまで以上に魅力ある「新地」に生まれ変わろうとしています。

わがまち じまん

50cm以上の大物も
ガンガン釣れる!



新地町海釣り公園

本年4月、町が復旧を進めてきた「新地町海釣り公園」が震災以来8年ぶりに再開園しました。相馬港の5号埠頭にあるこの公園は、クロダイやイシダイ、ヒラマサなど大物が釣れることから、町内外から多くの人々が訪れる人気スポットでした。しかし津波被害に遭い、これまで閉鎖されていたため、再開が待ち望まれていたのです。



ヒラマ



クロダイ



イシダイ

この公園の利用料は半日単位で、小・中学生が700円、高校生以上が1,000円。園内には釣り指導員も常駐しているため、初心者でも楽しめます。新地町を訪れたらぜひ訪れてみては。



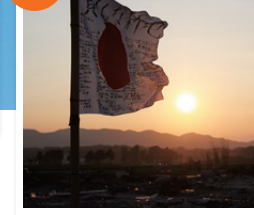
復興のシンボルとなった日本国旗。現在は4代目の復興フラッグが立てられている。

4代目

初代



2代目



3代目



地方の力 02

復興フラッグとジオラマ作りで 心の復興を果たす

震災後、搜索活動にあたっていた自衛隊員が、ガレキの中から見つけた一枚の日の丸。隊員はその旗に応援の言葉を書いて掲げた。これが「復興フラッグ」の始まりです。あれから8年、応援する方々の気持ちで、2代目、3代目とつながれた旗は、4代目に「復興フラッグ」と名づけられ、今も新地の空にはためき、「負けない新地!」「頑張ろう新地!」と呼びかけています。そしてもう一つ、町の人々の心の復興を助けたのが、津波被害で



全5回で行われたジオラマ作り。写真は1回目に参加した町民。



明治5年に開校した学校「観海堂」も再現。

被災した釣師地区の町並みをジオラマで忠実に再現。

失われた町並みを再現することで、震災を後世に語り継ぐ「心の情景ジオラマ事業」です。制作には被災者も参加し、「この辺りにこんな木があったね」「屋根はこんな色だったね」と思い出し、コミュニケーションをとりながら再現していくことで、心の癒しや前向きな気持ちづくりにつながると言います。500分の1サイズで忠実に再現されたジオラマは、現在新地町役場に展示されています。

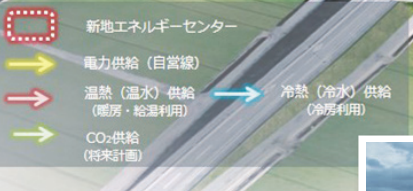
地方の力 01

エネルギーの 地産地消をめざす スマートコミュニティ事業



災害時にも対応可能な自立型電源システムを有する新地エネルギーセンター。

地域エネルギーの生産・供給の流れを見学者に分かりやすく紹介。



新たに整備された新地駅西口広場前。

地方の かがやき

平成23年、「環境未来都市」に選定された新地町は、復興整備に取り組みとともに、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりを目指して様々な事業を進めています。津波被害の大きかった沿岸部は、防災上必要な高さまで土地をかさ上げし、海辺の賑わい拠点として、津波減衰効果を持たせた防災緑地を整備中です。新地駅周辺は区画整理を行い、駅前広場や公園、商業施設として整備しました。同時に、地産地消型の効率的なエネルギー利用を推進する「新地町スマートコミュニティ事業」に取り組みしています。復興整備とともに環境産業共生型の持続可能な町へ



本年6月1日には、駅前に宿泊・温浴施設もオープン! 現地を掘削して湧き出した天然温泉をエネルギーセンターで作った温水で温めて使っている。

明治大学との連携協力 復興支援で心の交流

東日本大震災の翌年にあたる平成24年、新地町は明治大学と「震災復興に関する協定」を結び、7年間にわたって支援を受けてきました。明治大学の学生たちによる、子どもたちへの学習支援や、復興への思いを込めた「やるしかねえべ祭」の運営支援など、その活動は多岐にわたります。町の人々は学生たちの若いエネルギーに励まされ、学生たちもまた新地町を第二の故郷のように慕い、心の交流を深めてきたのです。この協定の満了に伴い、新地町と明治大学は今年2月、これまでの関係性をさらに発展させるべく、「連携協力に関する協定」を締結。今後の地域振興や人材育成、防災・減災に関する事業とともに進めていきます。



学生たちが町の子どもの学習指導にあたった。



体育会ローバースカウトが主催するデイキャンプでは、毎年夏休みに町内の小学生に野外活動の楽しさを伝えている。



震災発生の年から昨年まで毎年行われた「やるしかねえべ祭」では、多くの学生たちが運営支援にあたった。

2020年に向けたテレワーク国民運動プロジェクト 「テレワーク・デイズ2019」に参加しましょう!



参加団体の分類
参加人数などを問わずテレワークを実施またはトライアルを行う団体です。
※初参加の場合など、1日だけ、少人数の参加でもOKです。
※実施報告は不要です。

特別協力団体
テレワークの実施に際し、①2日間以上実施、②7月24日(水)に100名以上実施、③効果測定(交通混雑緩和と消費支出の変化など)に協力可能な団体です。

応援団体
テレワークに係る実施ノウハウ、ワークスペース、ソフトウェアなどを提供する団体です。
※実施団体または特別協力団体と併せて登録することが可能です。
※実施ノウハウの提供とは、自社のテレワーク導入の取組などについてホームページ・メールマガジン、講演などを通じて発信することを想定しています。

総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府は、東京都および関係団体と連携し、2017年より、2020年東京オリンピックの開会式にあたる7月24日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、働き方改革の国民運動を展開しています。

初めて実施した2017年(7月24日のみで実施)には、約950団体、6.3万人が参加し、第2回目となった昨年(7月23日~27日の5日間実施)には、日数・規模を拡大し「テレワーク・デイズ2018」として実施を呼びかけ

た結果、約1682団体、延べ30万人以上が参加し、国民運動として大きな広がりを見せています。

本年は、2020年東京大会前の本番テストとして、7月22日(月)から9月6日(金)の約1か月間を「テレワーク・デイズ2019」として実施します。

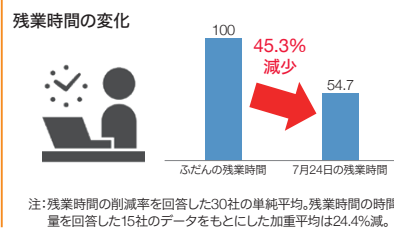
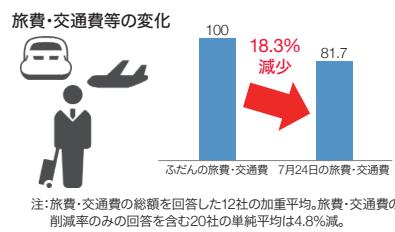
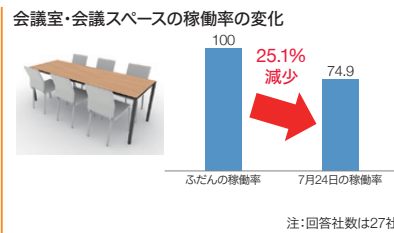
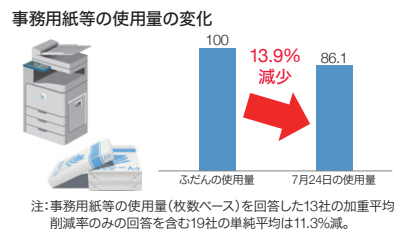
現在、下記「テレワーク・デイズ2019」ホームページ上において、**参加企業・団体(左記参照)の登録を受け付けています。**
この機会にテレワークしてみませんか?

テレワーク・デイズ2018の主な効果

○多くの企業・団体が、**コミュニケーションの活発化、仕事の見える化、生産性の向上**などに効果を感じたと回答。(特別協力団体アンケートより)

○交通混雑の緩和
・23区への通勤者が延べ約**41万人減少**(モバイルビッグデータ分析による)

○業務効率化・コスト削減など
・事務用紙などの使用量は約**14%減少**
・残業時間は約**45%減少**
・消費電力量は最大**13%減少**、平均**4%減少**



参加登録先(「テレワーク・デイズ2019」ホームページ)

<https://teleworkdays.jp/>

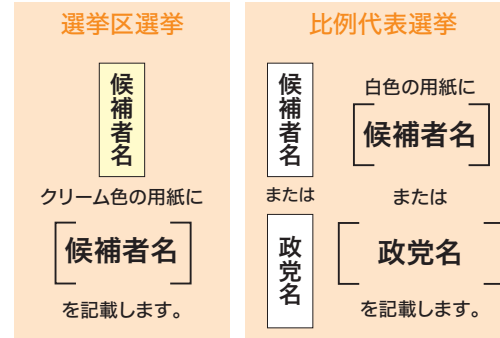
登録受付期間:本年4月19日(金)~9月6日(金)



まずはやってみようテレワーク
参加しよう「テレワーク・デイズ2019」!

第25回参議院議員通常選挙 ~みなさん投票に行きましょう~

参議院議員通常選挙の投票は2種類



第25回参議院議員通常選挙が行われます。
参議院議員通常選挙は、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の二つからなります。
選挙区選挙では候補者の氏名を、比例代表選挙では参議院名簿掲載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記載して投票します。必ず2つとも投票してください。
※特定枠に記載されている候補者の氏名を記載した投票は、当該参議院名簿届出政党等の有効投票とみなされません。
投票時間は午前7時から午後8時までです(ただし、投票所によっては異なる場合があります)。

参議院議員通常選挙(地方区・選挙区)投票率の推移



ところで、選挙の投票率は平成28年に行われた前回の参議院議員通常選挙では、54.7%(前々回52.6%)と低い水準にとどまっております。また依然として20代と30代前半の低投票率が目立っています。
そこで総務省では、特に若年層への選挙啓発に努めるとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしています。

投票は、私たちが国政に参加する大切な機会です。必ず投票しましょう。

●投票日当日に投票所に行けない方も投票できます! ※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

■期日前投票
選挙は、投票日に投票所で投票することを原則としていますが、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、投票日に投票所へ行くことができないと見込まれる方のために、期日前投票の制度があります。
期日前投票所の開閉時間は、基本的に午前8時30分から午後8時までですが、一部の投票所では異なる場合があります。

■不在者投票
仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。

●今回の参議院議員通常選挙から適用される制度変更について

①選挙区選出議員および比例代表選出議員の定数の変更
・選挙区選出議員の定数が148人とされ、一票の較差が縮小されます。
・比例代表選挙選出議員の定数が100人とされました。

②「特定枠」制度の導入
比例代表選挙について、全国的な支持基盤を有するとは言いえないが国政上有為な人や、民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人を当選しやすくする趣旨で、特定枠制度が導入されました。
※特定枠制度を利用するかどうかは、政党等が判断します。
※特定枠に記載されている候補者は、比例代表名簿登載者個人としての選挙運動はできません。

③政見放送に係る持込みビデオ方式の導入
選挙区選挙において、以下のいずれかの要件を満たす確認団体・推薦団体の所属候補者・推薦候補者は、持込みビデオ方式を選択できるようになりました。
①所属国会議員が5人以上
②直近の衆議院議員総選挙若しくは参議院議員通常選挙における得票率が2%以上
※それ以外の候補者は、従来どおりスタジオ録音方式により政見放送を行うことが可能です。

参議院議員通常選挙の特設サイトを公開中!

選挙制度や投票の仕方、候補者・政党等の情報がご覧になれます。

<http://www.soumu.go.jp/2019senkyo/>

夏休みは総務省へ こども霞ヶ関見学デーを開催します!

開催日時

令和元年
8月7日(水)～8日(木)

受付場所

中央合同庁舎第2号館1階ロビー
(公害等調整委員会イベントは4号館
共用123会議室)

「こども霞ヶ関見学デー」は、霞ヶ関の府省庁等が連携し、業務説明や省内見学を行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、国の施策に対する理解を深めようことを目的として実施しているものです。

総務省では、情報通信、行政相談、統計、消防など身近で幅広い仕事を紹介するため、パソコン・タブレットなど最新の電子機器を用いた体験学習や、クイズ、消防車の展示など様々な内容で皆さまをお待ちしております。

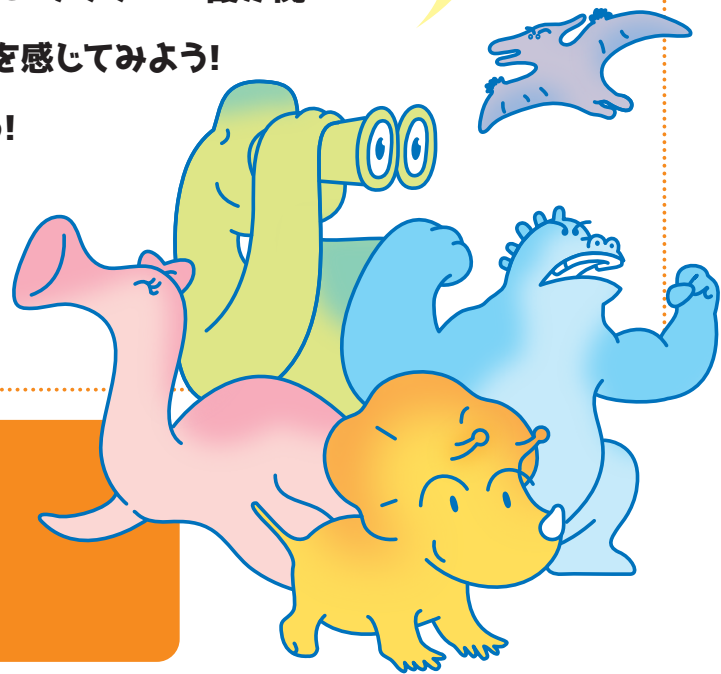
お気軽にお越しください。

主なイベント内容

- 総務大臣とお話ししよう!
- ビー玉まんげきょうを作ろう ～満州からの引揚者が見た真っ赤な夕日～
- みんなのおこまりごとをキーン!
- マイナンバーカードについて学ぼう
- 宇宙天気博士になろう!
- めざせAIマスター(AIを体感してみよう)!
- プログラミングをやってみよう～地域ICTクラブ in 霞が関～
- テンパってなあに? ～テンパの大切さを感じてみよう!
- 「なるほど統計学園」に体験入学しよう!
- 音で遊ぼう! ～音の体験学習と工作～
- 消防士の仕事を体験してみよう!

※プログラム名は変更が生じる可能性があります。

総務省のイベントに参加して、
僕たちのスタンプを集めてね!
8種類集めると何かが起こるかも?



詳しくはこちら↓
[http://www.soumu.go.jp/
menu_news/gyouji/index.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/gyouji/index.html)
大臣官房政策評価広報課広報室

夏休みに“見て、聞いて、知ろう” 戦争のこと

～平和祈念展示資料館「夏休みイベント」のご案内～

平和祈念展示資料館(東京・西新宿)は、戦争が終わってからも苦しくつらい体験をした人たちがいることを広く知ってもらうための施設です。

兵士、戦後強制抑留者、海外からの引揚者の労苦を物語る貴重な資料をはじめ、ジオラマ、グラフィックなどを分かりやすく展示しているほか、春休み、ゴールデンウィーク、夏休みなどにイベントを実施しています。

今年の夏休みイベントは、7月13日(土)から8月31日(土)までの期間、様々なプログラムを日替わりで行います。戦争体験者が自身の体験を語る「語り部お話し会」や、人気講師による絵本の「読み語り」、戦争体験者が綴った手記を原作とした「朗読・一人芝居」、展示している資料を調べて新聞をつくる「ワークショップ」などを予定しています。

また、9月29日(日)までは、南洋からの引揚げをテーマに、移民たちの記録を紹介する企画展も開催しています。

今年の夏休みは、家族で平和祈念展示資料館に出かけてみませんか。

「夏休みイベント」主なプログラム紹介

- 【語り部お話し会 / 7月14日(日)ほか】
元兵士、シベリア抑留者、満州からの引揚者が、自身の体験を伝えるお話し会です。
- 【朗読 / 7月15日(月・祝)】
劇団俳優座のキャストによる、満州開拓移民の証言を基に構成した朗読公演です。
- 【トークイベント / 7月20日(土)】
慰霊の旅を描いた映画『タリナイ』の監督大川史織さんに、作品に込めた想いをお聞きます。
- 【読み語り / 7月27日(土)】
講師であり、人気アニメの声優を務める一龍斎貞友さんが戦争をテーマにした絵本の読み語りを行います。
- 【ワークショップ / 8月2日(金)、3日(土)】
子どもたちが記者に扮し、展示室で調べたことを記事にして自分だけの新聞をつくる体験学習です。
- 【大学生との交流プログラム / 8月10日(土)】
大学生がシベリア抑留者の手記を基に取材し、完成させた朗読作品を上演します。
- 【一人芝居 / 8月11日(日・祝)、17日(土)】
体験手記集『平和の礎』を原作にした作品を、劇団キングダースペースの俳優が演じます。
- 【上映会 / 7月13日(土)ほか】
アニメや映画、ドキュメンタリー作品を上映します。

※スケジュールなどの詳細情報は、平和祈念展示資料館のホームページをご覧ください。

平和祈念展示資料館 [入館無料]

開館時間: 9:30～17:30(入館は17:00まで)
休館日: 月曜日(※祝日または振替休日の場合はその翌日 ※夏休み期間は除く)、年末年始、新宿住友ビル全館休館日
所在地: 〒163-0233 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル33階
Tel.03-5323-8709 <https://www.heiwakinen.go.jp> (平和祈念展示資料館ホームページ)



夏休みイベントチラシ



語り部お話し会



一人芝居



G20デジタル経済マルチステークホルダー会議模様

世界にはばたく 総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

G20デジタル経済マルチステークホルダー会議の開催
(令和元年5月10日)



開会挨拶を行う佐藤総務副大臣

令和元年5月10日、「G20デジタル経済マルチステークホルダー会議」が東京で開催されました。同会議は、6月8、9日に開催されたG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合に先立ち、同大臣会合の主要テーマについて政府以外の関係者を含む様々なステークホルダーが議論する場を設けるため、総務省および経済産業省が主催したものです。同会議には民間部門、アカデミア、国際機関、各国政府などから38か国200名以上にご参加いただきました。



登壇者に向け挨拶を行う國重総務大臣政務官

会議では、デジタル技術の活用により様々な社会課題を解決する、人間中心の未来社会であるSociety 5.0を実現するため、特にマルチステークホルダーの協力が必要と考えられる「Society 5.0 for SDGs」、「Data Free Flow with Trust」、「Human-centric AI」のテーマについて、基調講演およびパネルセッションを行いました。参加者は、ICTの持つ潜在能力を最大化するためにマルチステークホルダーの協力・連携が必要であることを確認するとともに、それぞれの役割を強調しました。G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合に向けた重要な示唆となりました。

令和元年度「電波の日・情報通信月間」表彰・イベントが行われました



6月1日は「電波の日」です。また、毎年5月15日から6月15日は「情報通信月間」です。総務省では、6月3日(月)に記念中央式典を開催し、電波利用または情報通信の発展に貢献した個人・団体や、デジタルコンテンツの今後の創作活動が期待される方々への表彰を行いました。

「電波の日」総務大臣表彰(個人4件・団体2件)(敬称略)

- 個人**
- 石黒 美幸 弁護士
 - 上 芳夫 電気通信大学 名誉教授
 - 三瓶 政一 大阪大学大学院 工学研究科 電気電子情報工学専攻 教授
 - 中須賀 真一 東京大学大学院 工学系研究科 教授
- 団体**
- 一般社団法人日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会(会長:杉澤 洋輝)
 - 一般社団法人放送サービス高度化推進協会(理事長:福田 俊男)
 - 一般社団法人衛星放送協会(会長:小野 直路)
 - 一般社団法人電子情報技術産業協会(会長:速藤 信博)
 - 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(理事長:吉崎 正弘)
 - 一般社団法人日本民間放送連盟(会長:大久保 好男)
 - 大手家電流通協会(会長:金谷 隆平)
 - 全国電機商業組合連合会(会長:峯田 季志)
 - 日本放送協会(会長:上田 良一)



記念中央式典の様子

「情報通信月間」総務大臣表彰(個人4件・団体5件)(敬称略)

- 個人**
- 川角 靖彦
 - 山田 徹
 - チャイチャナ・ミツパン タイ王国 電子取引開発機構 副長官
 - 林 紘一郎 情報セキュリティ大学院大学 名誉教授
- 団体**
- 一般社団法人日本民間放送連盟ラジオ委員会(委員長:岩崎 正幸) / 株式会社NTTドコモ(代表取締役社長:吉澤 和弘)
 - KDDI株式会社(代表取締役社長:高橋 誠) / 富士通コネクテッドテクノロジーズ株式会社(代表取締役社長:高田 克美)
 - 京セラ株式会社(代表取締役社長:谷本 秀夫) / 株式会社radiko(代表取締役社長:青木 貴博)
 - グローバルコミュニケーション開発推進協議会実用化促進部会 事業化共同推進ワーキンググループ(主査/株式会社富士通研究所 人工知能研究所 デジタルナレッジPJ 特任研究員:長瀬 友樹)
 - 駒ヶ根市(市長:杉本 幸治) / フレキシブルファクトリパートナーアライアンス(会長:アンドレアス・デンゲル) / 前橋市(市長:山本 龍)

「地域発デジタルコンテンツ」総務大臣奨励賞(8件)(敬称略)

- KBS旭放送局 「しゃべり捲れ〜時代を超える詩人〜」
- 東北芸術工科大学映像学科 高橋 研人/佐々木 茜/後藤 千晶 「いとまきプロジェクト」
- 田中 康二郎 「鏡の奥の精霊 -The Spirit in Mirror-」
- 黒木 滉希 「行こうよ、新潟」
- 大阪市立九条南小学校九条南☆23 「知ってる? フィルタリング!」
- 広島市立基町高等学校普通科創造表現コース 「少女の祈り」
- 土佐町役場/土佐町中学校3年生 「八つの恋の歌」
- 又吉 隆斗 「カノン」

情報通信月間推進協議会会長表彰(敬称略)

- 志田林三郎賞(1件) 個人**
- 富澤 将人 日本電信電話株式会社 NTT未来ねっと研究所 フォトニックトランスポートネットワーク研究部 部長
- 情報通信功績賞(個人2件・団体2件)**
- 個人**
- 櫻庭 秀次 迷惑メール対策推進協議会 座長代理 株式会社インターネットイニシアティブ 担当部長
 - 森井 昌克 神戸大学大学院 工学研究科 教授
- 団体**
- 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 (代表理事:重松 大輔)
 - 株式会社ジンス(代表取締役CEO:田中 仁)

編集後記

editorial note

絵画「民衆を導く自由の女神」や報道写真「硫黄島の星条旗」など、歴史に残る作品に旗が象徴的に使われることがあるが、新地町の復興フラッグを、それらに引けをとらない、後世に語り継がれるシンボルと位置づけることに異論はないだろう。

復興フラッグはその成り立ちからしてドラマチックだが、今も掲揚される4代目は地元のパイク愛好家の呼びかけによって誕生したという点、ユニークであり、素晴らしい。

その話を伺って、連続テレビ小説「あまちゃん」にハマりまくる、当時は朝・昼・晩の1日3回の放送を可能な限り視聴していた私は、東日本大震災の被災地である故郷の復興のために帰郷した弟子に会い、寿司屋の大将が革の上下のライダースに身を包み、大型バイクで東京から駆けつけたという劇中のエピソードを思い出してしまい、感慨もひとしお。

免許も持っていないのに、映画「イージーライダー」チックなバイクスタイルに憧れのある私は、せめて4代目フラッグのために尽力したバイク愛好家の皆さんの不屈のスピリットだけでも継承したいと思う次第。

(広報室 間瀬)

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望はFAXまたは、電子メールでお寄せください

FAX | 03-5253-5174 MAIL | kohoshi@soumu.go.jp



働く、を 変える日

〈実施日〉2019年7月22日(月)～9月6日(金)

TELEWORK DAYS 2019

テレワーク・デイズ 検索Q

テレワーク・デイズ 2019 実施日：2019年7月22日(月)～9月6日(金)
 主催：総務省/厚生労働省/経済産業省/国土交通省/内閣府/内閣府
 共催：東京都/一般社団法人日本経済団体連合会/日本商工会議所/
 東京商工会議所/一般社団法人日本テレワーク協会

